

# 15対11議員総会で「態度表明」

## 県の協力要請に答え

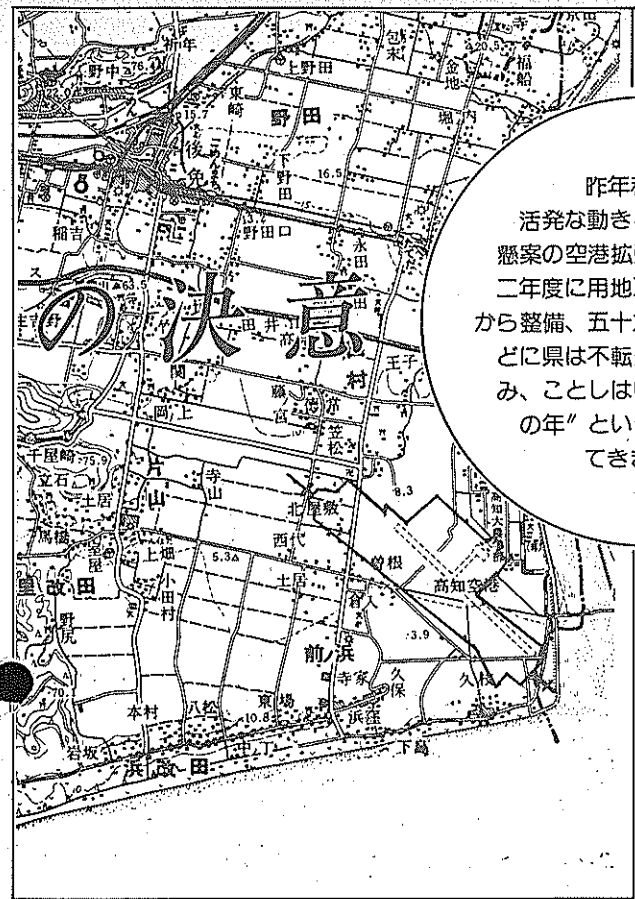
空港拡張で直接犠牲をしいられる南園市は、これまでの世論調査などによれば、空港拡張の賛否がほぼ同数を示しており、それだけ市民の空港に対する関心も大きなものがあります。

こうしたなかで、昨年ようやく動きをみせてきた空港問題は、拡張反対市民連合や地権者との話し合いがなされてきました。ところで中内知事から小笠原市長、橋本議長に対し、十二月十七日付けで、

「空港整備の必要と四十九年四月の市議会からの意見書の趣旨、(▽土地を失う地権者の救済策、▽騒音による公害対策に、空港周辺地域の開発など)を考慮し十分対処する。空港所在地の立場からいろいろの事情もあろうが、今後空港の拡張整備と騒音対策、地域開発の実施について格段の協力を要請する」という「高知空港整備に関する協力依頼」の公文書が送付され、これに対して市議会は、十二月二十二日、十二

これは議会の正式議決でないにしろ、県の協力要請に対し協力する旨の回答をすることによって、これまで明確にしていなかった議会が、賛成多数で拡張を認めたことは、態度表明につながり、ここに影響することは大きいものがあります。こんどの態度表明は、無条件で協力することだけでなく、市の権益に対する条件整備を整えさせるためのものであるが、拡張整備を促進させる面もあり、大きな波紋をなげかけています。

昨年秋から、活発な動きをみせてきた懸案の空港拡張問題は、五十二年に用地取得、五十三年から整備、五十六年四月就航を目に県は不転退の決意でそのみ、ことはいよいよ「決着の年」という様相を呈してきました。



- ### 基本計画
- ▶滑走路 2,000m (幅45m)
  - ▶平行誘導路 2,240m (幅23m)
  - ▶着陸帯幅 300m
  - ▶エプロン 8パーズ
  - ▶庁舎・空港ビル・駐車場など
  - ▶航空保安施設一式  
ILS (器着陸装置)、ASR (空港監視レーダー)、進入灯など
  - ▶総工費 約250億円

高知空港の整備計画は、現在の面積三十六万九千平方メートルを約三、四倍に拡張しようとする。千五百メートルの滑走路を新設。現在就航しているプロペラ機YS11型からジェット機が発着できるように、ILS (計器着陸装置) など航空保安施設を整備するなど面目を一新しようとするもので、ことし決着させるべく、県は不転退の決意でのぞんでいます。

## 約26万坪を買収 家屋移転40戸

こんどの空港拡張に必要な用地の買収は、約八十四万平方メートルで土地所有者約五百名(四十七年当時)。筆数で約二千筆。家屋の移転は空港本体で二十戸、空港制限区域で約二十戸、計約四十戸が移転の対象。拡張用地は、公共用地先行取得制度により、この春から五十二年度中に完了するよう

う、用地交渉が行われます。また、代替農地や家屋移転については、県農業公社の農地保有合理化事業などの制度活用や地元民のあつ施など、あらゆる努力によって希望にそえるよう、地元生活者などの相談所を開設。十分対処してゆく方針を明らかにしています。

### まず防音工事

航空機騒音対策では、とくに特定空港の指定を五十一年度中に実現させ、空港整備事業の実施前に教育施設や民家の防音施設、公民館の新設など騒音対策事業の実施。

### 空港と地域社会の調和

空港周辺地域の基盤整備は、河川(後川、新秋田川、王子川、

錦野川など)と排水路の新設改修工事。県道(赤岡-春野、高知空港、土居-五台山、前浜-土佐山田線)や市、農道、集落間の生活道などの新設と改良工事。県管による農用地の大規模土地改良事業などを計画。とくに、空港周辺整備事業は地域の発展と環境整備に重点を置き、実施については十分地元住民の意志を尊重。空港と地域社会の調和を旨としてゆく方針。

## 市は勉強会

こうした新しい情勢に対して、これまで目立って活動のなかった市空港対策本部(市長、助役、収入役ら関係課長で構成)は、最近の動きに対し、市役所へ県空港対策室の大原室長らスタッフを招き、拡張計画とそれに伴う騒音対策、地元周辺地域開発に対する県の考え方を聴き、十分「ハラ」に入れて対応するための勉強会を開きました。

### 財政負担は困難

### 県―地元へ利益還元

している。例えば空港ビルの経営を通じての利益還元など、民家の防音工事は市の財政負担は不要と思う、公共施設の防音対策には少額の負担を必要とするものも出てこようが、極力、市の負担にならぬよう実施する。周辺地域開発事業の場合、道路や河川改修は市道以外、地元負担はほとんどない。ただ、

農林部関係の事業は、制度的に地元負担(受益者負担)などが位置づけられているものもあり、慎重に対処する」と答えました。なお、騒音対策、周辺地域開発事業の実施時期や、科学消防体制の充実など災害防止、安全対策への配慮などが取り上げられ、県側は、「騒音については、五十一年度中に特定飛行場の指定を得、ジェット機就航前に必要の防音対策を講じたい。周辺地域開発は空港整備と同時に進めるが、供用開始目標の五十六年四月までにすべての事業を終わるのはとても困難だ。十年かかるものなら県は重点的総合行政で臨み、五年に短縮してまで事業を推進する」との考えを示し、かつ、周辺整備事業については地元の意見を聞き、市の財政事情を踏まえて事業ごとに計画をたて、実施してゆくという方針が述べられました。



## 空港整備で

# 県不転退

ところで拡張に伴う騒音対策や周辺地域開発事業の地元負担の問題は、市財政の再建もからむ大きな焦点となるもので、「多額の財政負担が必要であれば、現在すすめている財政再建は不可能だ。もしそうしたことにならなければ反対というか、延期してもらわなければ受け入れることはできない」という